

土 木 環 境 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和元年第 5 回 沖 繩 県 議 会 (9 月 定 例 会)

令和元年10月 3 日 (木 曜 日)

沖 繩 県 議 会

土木環境委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和元年10月3日 木曜日
開 会 午後5時7分
散 会 午後5時20分

場 所

第3委員会室

議 題

1 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	照 屋 大 河 君
委 員	座 波 一 君
委 員	具 志 堅 透 君
委 員	座 喜 味 一 幸 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	上 原 正 次 君
委 員	赤 嶺 昇 君
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	山 内 末 子 さん

委員外議員 なし

欠 席 委 員

糸 洲 朝 則 君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

まず初めに、参考人招致についてを議題といたします。

本委員会所管事務調査事項上下水道事業について及び公害防止及び環境保全についての審査のため、本委員会に学識経験者等を参考人として出席を求め説明を聴取するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致について協議した結果、審査日2日目の10月7日
日月曜日に、京都大学名誉教授小泉昭夫氏の出席を求め意見を聞くこと
で意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会所管事務調査事項上下水道事業について及び公害防止及び環境保全についての審査のため、京都大学名誉教授小泉昭夫氏に参考人として出席を求め意見を聞くことについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり
行うことで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 今議会の一般質問で出ました、契約前日の飲み会の件なんですけど、これは我々としては、きょうの最後の部分でありましたとおり、会派長からも全委員会でもぜひ議論するべきだというような話もありました。しかしながらですね、土木環境委員会におきましては、関連する議案はないように見えます。しかしながら、土木部として、実は、ワーキングチームに、3人の職員が入っています。ですので、その3人の職員の倫理規律の問題も含めてね、この部長の考え方とか、どのように防いでいくのか—今後ですね—あるいはワーキングチームに派遣することによって通常の業務に影響はないか、そういうものなどを確認したいという意味でもですね、ぜひそういう冒頭にでもいいですから—その核心部分に触れることはないんですが、職員をそういうふうに派遣することによって、影響はないかという観点から、質疑をさせてもらえないかということをお願いしたいわけです。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から工事請負契約等の議案に関連して質疑するよう指示があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から決算議案については所管の常任委員会で調査を行う予定であるとの説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月4日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼